

わたしとまちの情報紙

# 広報サロマ

2008

No. 614

12

平成20年度

予算の執行状況

財政健全化判断基準の公表

セーフティロード☆サロマ

まちの話題

お知らせ

あいあい通信

さるまげんき王国

トゥモローライフさるま

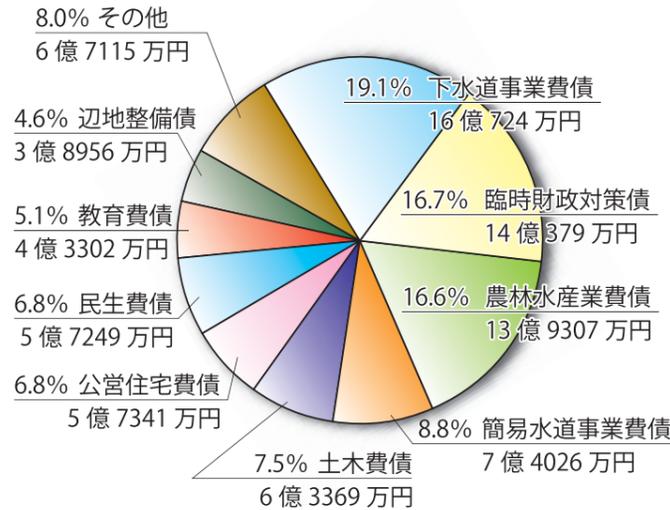
## 特別会計 予算の執行状況

(特定事業を行うため、一般会計とは別に設けた会計)



## 起債（借金）の状況

起債総額：84億1768万円



### 会計間流用の状況

(一般会計から各特別会計へ一時的に融通)

種別	金額
後期高齢者医療	12000万円
老人保健	7000万円
介護サービス事業	3500万円
公共下水道	7500万円
介護保険	5000万円
簡易水道	5000万円
国民健康保険	3000万円

## 財産の状況

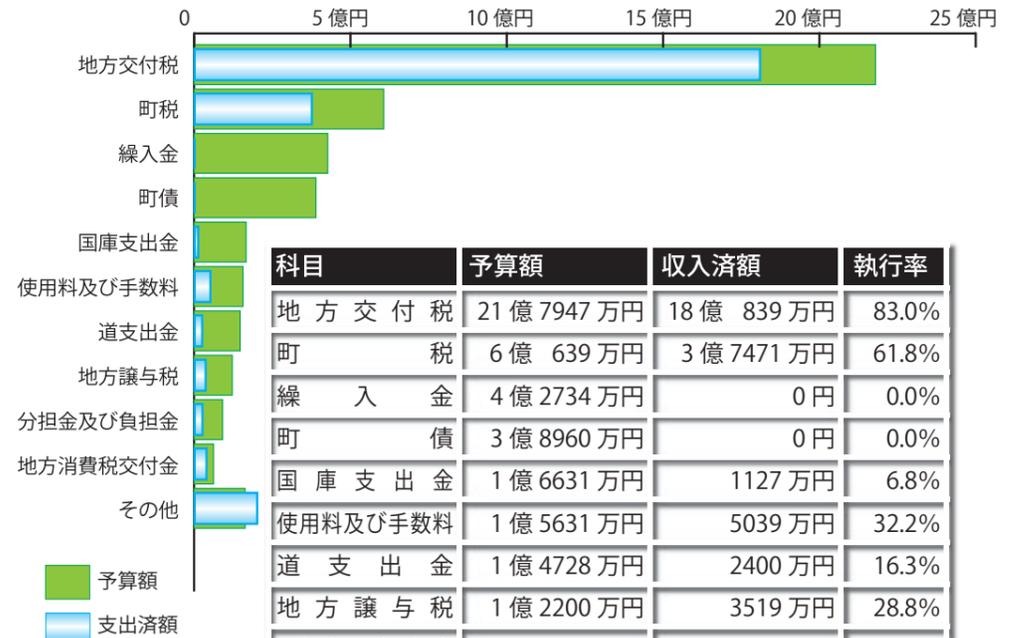
基金（貯金）	金額
基金（貯金）	33億3881万円
財政調整基金	11億3442万円
減債基金	2億2721万円
各公共施設整備基金	7億400万円
その他	12億7318万円

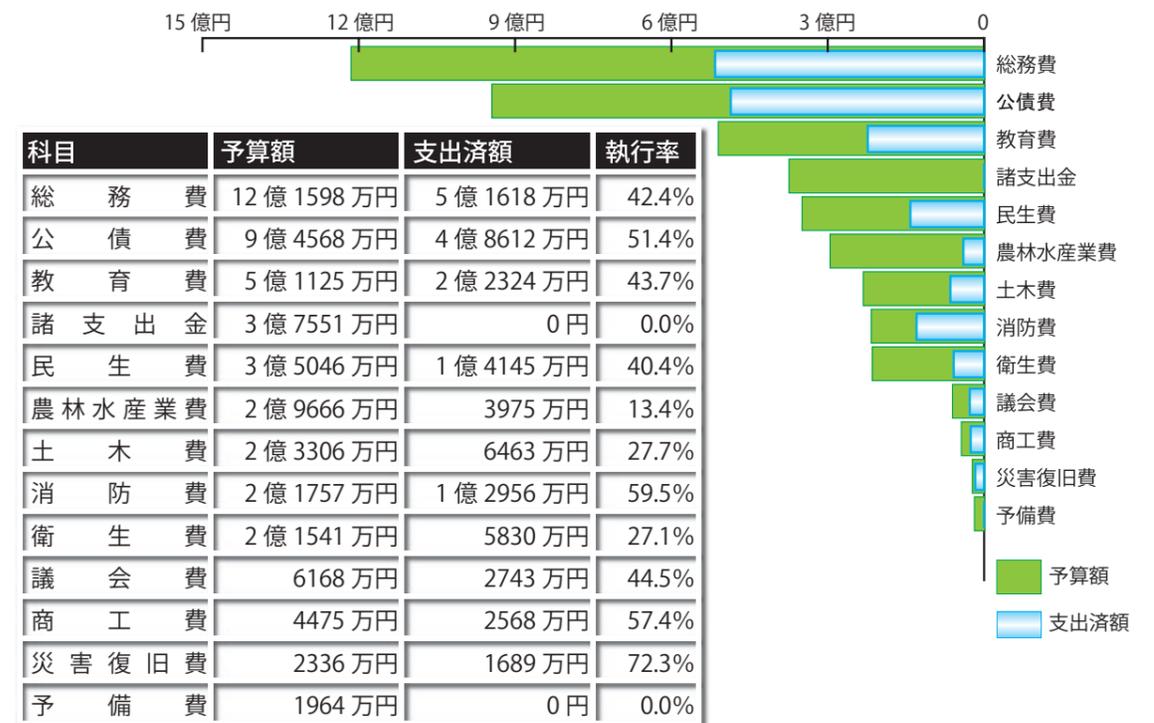
土地	面積	建物	面積
山林	14,438,767 m <sup>2</sup>	公営住宅	20,044 m <sup>2</sup>
牧野	8,242,171 m <sup>2</sup>	学校	24,184 m <sup>2</sup>
各種公共施設等	6,711,463 m <sup>2</sup>	教職員・職員住宅	5,127 m <sup>2</sup>
その他	2,118,628 m <sup>2</sup>	その他	52,619 m <sup>2</sup>

一般会計 一時借入金 0円

## 一般会計 歳入の執行状況



## 一般会計 歳出の執行状況



平成20年度  
予算の執行状況

この財政事情の公表は、本町の財政状況を町民の皆さんに知っていただくため、毎年2回定期的に  
行っているものです。今回は平成20年度の各会計に  
ついて、平成20年9月30日現在の予算の執行・財産・  
町債の状況についてお知らせいたします。

# セーフティロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日

## 飲酒運転の恐ろしさ



年末年始は、公私ともにお酒を飲む機会が多くなるため、飲酒運転が原因の交通事故が多発する時期です。

飲酒運転が危険なことは誰もが知っているはずですが、それでも後を絶たないのはなぜでしょうか？

それはアルコールが人体に及ぼす影響を正しく認識していないからではないでしょうか。お酒は多くの場合、ストレスの解消や人間関係を円滑にする効用を持っています。しかし、その反面、飲酒による酩酊状態（脳の働きが麻痺された状態）で車を運転して重大事故を起こしています。

飲酒のもたらす様々な影響を正しく認識して、飲酒運転の「怖さ」を改めて知る必要があります。

飲酒運転は、本人がこれくらいなら大丈夫と思っても、確実に運転時に必要な感覚を鈍らせます。

まず、理性や判断力が低下し、交通ルールを守ろうとする気持ちが弱まり、一時停止や安全確認などを省きがちになり、スピード感覚が鈍ります。そして、知覚感覚や運転機能が低下していることの自覚がなくなり、事故を起こすことになってしまいます。

飲酒運転には、さまざまナリスクがあり、何一つ良いことはありません。

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底しましょう。

**デイトライト運動** 通年展開中  
昼間点灯で交通事故減少の効果！  
皆さんもぜひ参加してください。

▼STOP ザ 交通事故  
手をあげてしっかりみよう みぎひだり  
佐呂間小学校3年 大越 彩加

▼交通事故発生状況（平成20年10月末）  
発生 9件（△1件）  
死亡 0人（±0人）  
傷者 11人（±0人）  
（ ）内は前年比  
発生件数は人身事故の件数

▼交通死亡事故ゼロ運動  
800日（11月26日現在）

安全運転で  
新年を迎えましょう！

「財政健全化判断基準」

③ 実質公債費比率  
平成19年度／13・4％（平成18年度／14・6％）  
借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが「実質公債費比率」です。一般会計が負担する元利償還金や公営企業会計の元利償還金に対する繰出金などの標準財政規模に対する比率の3か年平均であり、18％を超えると起債するために国の許可が必要とな

り、25％を超えると単独事業に係る起債が制限されます。佐呂間町は元利償還金の減少などにより前年度に比べて1・2ポイント低下しました。

④ 将来負担比率  
地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の平成19年度末時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧

迫する可能性が高いかどうかを示すのが「将来負担比率」です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

佐呂間町は、将来負担額に対して控除できる基金の額や地方債残高に係る地方交付税措置額の合計が大きいため将来負担がマイナスとなり将来負担比率は生じていません。

都道府県や市町村の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）」が平成19年6月に公布されました。この法律の規定に基づき平成19年度決算に係る健全化指標として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標及び公営企業会計に係る「資金不足比率」をお知らせします。

① 実質赤字比率  
一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。  
一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額（実質収支）の標準財政規模に対する比率であり、佐呂間町は実質収支額が黒字となることから比率は該当しません。

② 連結実質赤字比率  
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。  
全ての会計の実質収支額の標準財政規模に対する比率であり、佐呂間町は全会計において実質収支額が黒字となることから比率は該当しません。

## 財政健全化法に基づく 佐呂間町の 「財政健全化判断基準」 を公表します。

佐呂間町は、健全化判断比率及び資金不足比率のいずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る見込です。



### 健全化判断比率

佐呂間町の平成19年度決算に基づく健全化判断比率は算定の結果、いずれの指標についても早期健全化基準を下回る見込みです。

なお、平成20年度決算からは、指標のうち一つでも、早期健全化基準を超えれば自主的な改善努力による財政健全化として「財政健全化計画」を策定し、議会の議決が必要となります。さらに将来負担比率を除く3指標のうち財政再生基準に達するものが一つでもあれば、国の関与による確実な再生として「財政再生計画」を策定し議会の議決を経て、総務大臣と協議し同意を求めることとなります。

指標名	佐呂間町の比率 (平成19年度決算)	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
② 連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
③ 実質公債費比率	13.4%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	—	350.0%	

備考／実質赤字比率、連結赤字比率については赤字額がないため、また、将来負担比率については、算定の結果比率が生じないことから「—」としています。

### 公営企業に係る資金不足比率

資金不足比率は、各公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率であり、経営健全化基準（20％）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

佐呂間町の平成19年度決算に基づく資金不足比率は次のとおり、資金不足が生じた公営企業会計はないため、該当ありません。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化判断比率
●簡易水道特別会計	—	20.0%
●公共下水道特別会計	—	20.0%

備考／「歳入－歳出」が黒字となり、資金不足が生じていないため、「—」としています。

## 税を考える週間 表彰式

小学生の税の書道展／中学生の税の作文



平成20年度の『税を考える週間』において、税に関係する各機関及び団体等の各部門賞の表彰式が、11月11日に佐呂間コミセンで挙行され、保護者や学校関係者などが多数出席されました。

「小学生の税の書道展」では8部門32名、「中学生の税の作文」では2部門2名に表彰状と記念品が贈呈されました。

最後に受賞者を代表して、佐呂間中学校の堀さんが受賞作品を発表し表彰式を終了しました。

なお、この表彰式において、租税教育の一層の充実を図るため児童生徒に対する租税教育の推進や基盤整備などに特に功績のあった学校として、国税局が実施する特別な表彰制度により、佐呂間小学校に感謝状が贈呈されました。

平成20年度「租税教育推進校等制度」受賞校  
札幌国税局長表彰 佐呂間町立 佐呂間小学校

平成20年度「税の書道展」受賞者（8部門）  
北見税務署長賞

- |    |           |           |
|----|-----------|-----------|
| 金賞 | 佐呂間小学校4年生 | 小林 夢奈 さん  |
| 銀賞 | 佐呂間小学校5年生 | 佐々木 惟那 さん |
| 銅賞 | 佐呂間小学校3年生 | 我満 怜央 さん  |
| 銅賞 | 若佐小学校5年生  | 鎌野 稜子 さん  |

佐呂間町長賞

- |    |           |           |
|----|-----------|-----------|
| 金賞 | 若佐小学校3年生  | 佐々木 百加 さん |
| 銀賞 | 佐呂間小学校4年生 | 小林 聖奈 さん  |
| 銅賞 | 若佐小学校6年生  | 小西 穂乃果 さん |
| 銅賞 | 佐呂間小学校3年生 | 上杉 彩萌 さん  |

網走支庁北見道税事務所長賞

- |    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 金賞 | 佐呂間小学校6年生  | 佐々木 佑育 さん |
| 銀賞 | 佐呂間小学校5年生  | 本間 彩花 さん  |
| 銅賞 | 佐呂間小学校4年生  | 今井 千尋 さん  |
| 銅賞 | 浜佐呂間小学校3年生 | 今地 孝樹 さん  |



札幌国税局長表彰  
佐呂間町立 佐呂間小学校

佐呂間町教育委員会教育長賞

- |    |            |          |
|----|------------|----------|
| 金賞 | 佐呂間小学校6年生  | 垂水 智哉 さん |
| 銀賞 | 佐呂間小学校6年生  | 早坂 将太 さん |
| 銅賞 | 佐呂間小学校2年生  | 斎藤 千聖 さん |
| 銅賞 | 浜佐呂間小学校4年生 | 齊藤 三佳 さん |

(社)北見地方法人会佐呂間支部長賞

- |    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 金賞 | 佐呂間小学校4年生  | 本田 魁輝 さん  |
| 銀賞 | 浜佐呂間小学校6年生 | 狩野 帆乃香 さん |
| 銅賞 | 佐呂間小学校6年生  | 細谷 愛美 さん  |
| 銅賞 | 佐呂間小学校6年生  | 十亀 航大 さん  |

佐呂間町青色申告会長賞

- |    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 金賞 | 浜佐呂間小学校6年生 | 室井 にいな さん |
| 銀賞 | 佐呂間小学校2年生  | 本間 賢士 さん  |
| 銅賞 | 浜佐呂間小学校5年生 | 部田 滉貴 さん  |
| 銅賞 | 佐呂間小学校4年生  | 嶋志田 瑞穂 さん |

佐呂間漁業協同組合青色申告会長賞

- |    |           |          |
|----|-----------|----------|
| 金賞 | 佐呂間小学校6年生 | 中谷 有希 さん |
| 銀賞 | 佐呂間小学校6年生 | 河端 実紅 さん |
| 銅賞 | 佐呂間小学校6年生 | 井田 雄二 さん |
| 銅賞 | 佐呂間小学校3年生 | 大越 彩加 さん |

佐呂間町農業青色申告会長賞

- |    |           |           |
|----|-----------|-----------|
| 金賞 | 佐呂間小学校4年生 | 海辺 菜々美 さん |
| 銀賞 | 佐呂間小学校3年生 | 郡山 瑠杏 さん  |
| 銅賞 | 佐呂間小学校5年生 | 榎本 千織 さん  |
| 銅賞 | 佐呂間小学校5年生 | 西村 くるみ さん |

平成20年度「税の作文」受賞者

北海道知事賞  
佐呂間中学校2年生 堀 いずみ さん

北見税務署長賞

佐呂間中学校2年生 馬場 早希 さん



北海道知事賞  
堀 いずみ さん

Town Topics

## 第58回 「社会を明るくする運動」標語入選作品

法務省の主唱による「社会を明るくする運動」の一環として、町内の児童・生徒を対象に行われました標語の募集に多くのご応募並びにご協力をいただき、大変ありがとうございました。

応募数104点の中から審査した結果、次の9作品が入選いたしましたのでご紹介いたします。

ともだちと いっぱいはなすと たのしいよ  
若佐小学校1年生 太田 紫苑 さん

あいさつは いつでもどこでも はっきりと  
若佐小学校1年生 柏尾 奎汰 さん

えがおで あいさつ 元気な子  
若佐小学校2年生 高瀬 大知 さん

あいさつは 君が明るく なる言葉  
若佐小学校3年生 山前 翔 さん

ありがとう その一言で 友情アップ  
若佐小学校4年生 佐伯 李花 さん

あいさつは 心をつなげる 第一歩  
若佐小学校5年生 鎌野 稜子 さん

社会はね みんなで協力 明るい未来  
佐呂間小学校5年生 高橋 亜寿伽 さん

あいさつで 笑顔になれる いい社会  
若佐小学校6年生 小西 穂乃果 さん

あいさつは 心の絆 結ぶもの  
佐呂間小学校6年生 南條 聡仁巳 さん

第58回 社明運動入選作品

Town Topics

## 第4期佐呂間町総合計画 策定作業を開始



川根町長から関東会長へ諮問書が交付されました。

第1会策定審議会を開催  
11月5日に「第1回佐呂間町総合計画策定審議会」が開催され、町内の各団体から推薦いただいた24名と一般公募により応募いただいた11名の計35名の方々へ、町長から委嘱状が交付されました。審議会では、会長に関東俊彦さん、副会長に船木耕二さんが選出され、審議会部会の設置や今後の取り組みなどについての審議が行われました。

### 総合計画策定審議会委員

委員長	副委員長	委員	委員
関東俊彦	船木耕二	井上孝一	坂本厚志
為廣裕司	宇佐美不二夫	八島寛	吉野登久代
小池榮	今井久志	室井政信	齊藤光貴
尾崎実	川上邦夫	長谷部泰裕	高橋光貴
渡部和子	船野徹	船木満寛	杉本武雄
北原弘司	渡辺幸栄	谷川哲也	清水律子
		村岡忠宏	岸本伸治
		柴田恭宏	面伯ひとみ
			佐伯育子
			田宮京子
			鈴木浩子
			安齊忠男
			佐藤充一
			坂本峻一
			吉野厚志
			齊藤登久代
			高橋光貴

(敬称略)

### 佐呂間町総合計画

本町では、昭和56年に計画期間を10年間とした『第1期佐呂間町総合計画』を策定以降、いずれも10年を一区切りとする第2期・第3期総合計画を順次策定してきました。

総合計画は、町の目指すべき方向性と将来像を示す羅針盤の役割を果たし、住民の皆さんと共に考え、策定していくものであり、この計画に基づき「まちづくり」が進められることとなります。

現在進行中の『第3期佐呂間町総合計画』は、平成22年度をもって計画期間が満了となることから、今まで積み重ねてきた3期の計画を活かし、かつ、本町を取り巻く社会環境や経済情勢を考慮しながら、

長期的展望に立った中で、夢と希望のある「まちづくり」を目指すため、平成23年度を初年度とし、平成32年度までの10年間を計画期間とする『第4期佐呂間町総合計画』を策定することといたしました。

### 11/13 初冬期の交通事故防止へ ▼サッカー少年団交通安全旗取り替え

冬の全国交通安全運動期間中(11/12～11/21)の13日、サッカー少年団の子どもたちが、古くなった交通安全旗の取り替えを行ってくれました。本格的な冬を控え、雪の降り始めにスリップ事故などの発生が多くなることから、スピードの出し過ぎなどに十分注意してもらおうと、総合グラウンドの前の安全旗を1枚1枚新しい旗に交換してくれました。  
また、同日、西富交通検問所前で現場職員による交通安全街頭啓発も実施され、スピードダウンやシートベルト着用を呼びかけました。



### 11/15 スポーツを通じた交流を ▼スポーツ少年団スポーツ交流会

佐呂間町スポーツ少年団本部の主催によるスポーツ交流会が開催されました。この交流会は、町内の小中学生がスポーツ少年団への加入、未加入を問わず、スポーツを通じた交流を行い、楽しさや仲間意識を見出し、地域における少年スポーツの普及を図ることを目的に開催され、当日は、佐呂間小学校、浜佐呂間小学校の児童57名が参加。学年混合の編成による8チームに分かれ、「おおなわとび」など5種類のゲームにチャレンジ。高学年の児童がリーダーとしてチームを引っ張り、低学年の児童たちもお兄さんお姉さんに混じりみんなでゲームを楽しみました。



### 11/17 多くの魚がすめる川に ▼佐呂間保育所稚魚放流



佐呂間保育所の園児たちが保育所の近くを流れる佐呂間別川河川敷でニジマスの稚魚を放流しました。この取り組みは、佐呂間別川の河川改修工事を請け負う管野・丸太経常建設共同企業体(JV)が主催したもので、多くの魚がすめる川にしたいとの目的で実施されたもの。この日、用意された稚魚は3千匹ほど。小雨交じりの中、園児たちは防寒着を身にまとい「お魚さん元気だね」などと声をかけながら稚魚を川に放しました。



年末年始における町関連施設の

休日期間

- ・ 体育館 12月29日～1月5日
- ・ 老人福祉センター 12月31日～1月5日
- ・ 屋内ゲートボール場 12月29日～1月5日
- ・ 武道館・温水プール 12月30日～1月6日
- ・ 町営スキー場 12月31日～1月1日
- ・ 佐呂間コミセン / 栄地域交流センター / 若佐コミセン / 浜佐呂間活性化センター 12月30日～1月5日
- ・ 若佐歯科診療所 12月27日～1月4日
- ・ 児童館 12月30日～1月5日
- ・ 在宅介護支援センター 12月31日～1月5日
- ・ 佐呂間保育所 / 若佐保育所 / 浜佐呂間保育所 12月31日～1月5日
- ・ 地場産品開発研究センター 12月29日～1月5日
- ・ 町営バス 12月31日(第5便のみ運休) 1月1日、2日(全便運休) 1月3日(第1便・第5便運休)

- ・ 役場庁舎 / 支所 / 出張所 12月31日～1月5日
- ・ 町民センター 12月29日～1月5日
- ・ 図書館 12月29日～1月5日

■ 年末のごみ収集

12月22日 DECEMBER その他プラ類 上地区	23日 火 燃やすごみ 佐呂間市街・西富・北・東	24日 水 燃やすごみ 栄地区・若佐地区・若里・富武士・若佐市街
25日 木 燃やすごみ 仁倉・知来・浜佐呂間・幌岩・浪速 その他プラ類 中地区	燃やさないごみ 栄地区・若佐地区・若里・富武士・若佐市街	燃やさないごみ 仁倉・知来・浜佐呂間・幌岩・浪速
26日 金 燃やさないごみ 佐呂間市街・西富・北・東 その他プラ類 下地区	27日 土 燃やすごみ 佐呂間市街・西富・北・東・若佐市街	29日 月 燃やすごみ 仁倉・知来・浜佐呂間・幌岩・浪速
	30日 火 燃やすごみ 佐呂間市街・西富・北・東・栄地区・若佐地区・若里・富武士	

町民課 生活環境係 Tel.2・1213



12月31日から1月5日まで、ごみ収集及び知来ごみ処理場が休みになります。年末年始は、ごみ処理収集体制が変わるところが多いので、必ずご確認のうえ、ごみを出すようにしてください。

また、1月のリサイクル資源の収集は通常の月と異なりますので、必ず健康カレンダーまたは、リサイクル資源収集カレンダーでご確認ください。

■ 対象世帯

平成20年度分の町民税非課税世帯で、支給決定日現在、佐呂間町の区域内に住所を有し、次の①～⑤のいずれかに該当する世帯。

ただし、生活保護世帯、社会福祉施設入所世帯、3か月以上の長期入院世帯、冬期間町外に滞在している世帯は除かれます。

- ① 65歳以上の単身世帯および高齢者夫婦世帯
- ② 65歳以上の高齢者を含む世帯
- ③ ひとり親世帯であって、18歳未満の児童を扶養または監護している世帯(20歳未満の学生を含む)
- ④ 1・2級の身体障害者が世帯主または同居する世帯
- ⑤ 療育手帳がAランクの知的障害者が世帯主または同居する世帯

※申請可能な世帯には個別に通知しますが、支給要件に該当するにもかかわらず申請書類が送付されない方、またはご不明な点がある方は保健福祉課福祉係までご連絡ください。

申請後、生活実態等の調査により、支給にならない場合もありますのでご了承願います。

- ① 転入したとき(職場の健康保険に加入していない場合)
  - ② 職場の健康保険をやめたとき
  - ③ 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき
  - ④ 子どもが生まれたとき
  - ⑤ 生活保護を受けなくなったとき
- 国保をやめるとき
- ① 他の市町村へ転出するとき
  - ② 職場の健康保険等へ加入したとき
  - ③ 職場の健康保険の被扶養者になったとき
  - ④ 国保の被保険者が死亡したとき
  - ⑤ 生活保護を受けるようになったとき

**灯油などの購入費を助成します**

収入の少ない高齢者・重度障害・ひとり親世帯の方へ

昨年来の灯油価格の高騰にともなう臨時的な対策として、高齢者世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯などに対して、冬期間の生活に欠かすことのできない灯油などの購入費用の助成を行います。

次の支給要件に該当する世帯の方は申請期限内に手続きを行ってください。

保健福祉課 福祉係 Tel.2・1212

■ 助成額

一世帯あたり、10,000円を支給します。(後日金融機関の口座へ振り込みます)

■ 申請期間

平成20年12月8日(月)から平成21年1月30日(金)まで  
※土日及び12月31日～1月5日を除きます。

■ 申請場所

役場保健福祉課福祉係・役場若佐支所・役場浜佐呂間出張所

■ 申請に必要なものなど

- ・ 印鑑
- ・ 振込先の金融機関口座番号

国民健康保険の加入と喪失の届出をお忘れなく!

国保の加入者の資格は、職場の健康保険に加入している方や、生活保護を受けている方を除いて、その市町村に住所がある方は、その市町村の国保に加入しなければなりません。(学生など特別な場合は除きます。)

就職して職場の健康保険に加入したときや、退職した場合など、国保の資格に異動が生じたときは、14日以内に届出を行ってください。

特に12月から2月にかけては、土木、建設関連の事業所を退職される方が多くいらっしゃる時期ですので、忘れずに届出を行ってください。

**国民年金保険料は毎月きちんと納めましょう**

町民課 戸籍年金係 Tel.2・1213

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、基礎年金の給付に必要な費用を公平に負担することによって成り立っています。

もし、あなたが国民年金の保険料を未納にしていた場合、将来、老齢基礎年金を受給できる年齢になつたとしても、まったく年金を受けられなくなったり、受けられなかったとしても未納の期間に応じて受給額が減額されることとなります。

また、老齢基礎年金以外にも国民年金から支給される年金として障害基礎年金や遺族基礎年金などがあります。これらの年金を受給するためにも年金保険料の納付に関する要件があることから、保険料を未納にしていると病気やケガなどにより障害の状態となつたときや、一家の働き手が不幸にして亡くなつた場合などの皆さんの生活が脅かされる方が一の事態が発生したときに、これらの年金を受けることができない場合もあります。

このようなことがないように、毎月きちんと国民年金保険料を納めましょう。

**障害者控除対象者認定書の交付を受けた人は所得税・町道民税の控除が受けられます。**

(65歳以上)

保健福祉課 福祉係 Tel.2・1212

身体障害者手帳等の交付を受けていない人でも、65歳以上で身体障害者等の基準と同程度の障害にある人は所得税および町道民税における障害者控除を受けることが

できます。認知症が中程度以上の人や準寝たきり以上の状態にある人などが障害者控除の対象になります。

この控除を受けるには、「障害者に準ずる者」の認定手続きが必要になりますので、保健福祉課福祉係へお問い合わせください。

※すでに身体障害者手帳等をお持ちの人は、この認定書の申請は必要ありません。

**中小・小規模企業を全力をあげて応援します**

緊急保証の対象業種を618業種に拡大しました。

対象業種の方は、一般保証8千万円に加えて、別枠で8千万円(担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円)までの保証を利用できます。

対象業種については、ホームページ (http://www.chusho.meti.go.jp) でご確認ください。

●セーフティネット貸付は、業種を問わず利用可能です。全業種の方が、4億8千万円(中小企業の方)、4千8百万円(小規模企業の方)まで利用できます。

■お問い合わせ

北海道経済産業局産業部中小企業課

Tel.011・709・1783

http://www.hkd.meti.go.jp/index.htm

佐呂間町商工会

Tel.2・3448



**除雪作業**

**にご協力ください**

建設課 Tel.2・1210

初冬を迎え、これからは降雪に伴い除雪作業が本格的に行われるシーズンになります。降雪時には、一刻も早く地域の交通を確保するため、限られた車両の中で除雪作業を行います。住民の皆さんの協力が重要となります。地域の交通を早期に回復するため、次のことに注意ください。

路上駐車はしない

◆放置車両があると、その箇所の除雪ができなくなり、交通渋滞や事故の原因にもなります。

路上や歩道に物を放置しない

◆雪の下に埋まり、見えなくなると事故の原因になります。

◆歩道は、みんなが利用する道路です。

歩道・車道に雪を出さない

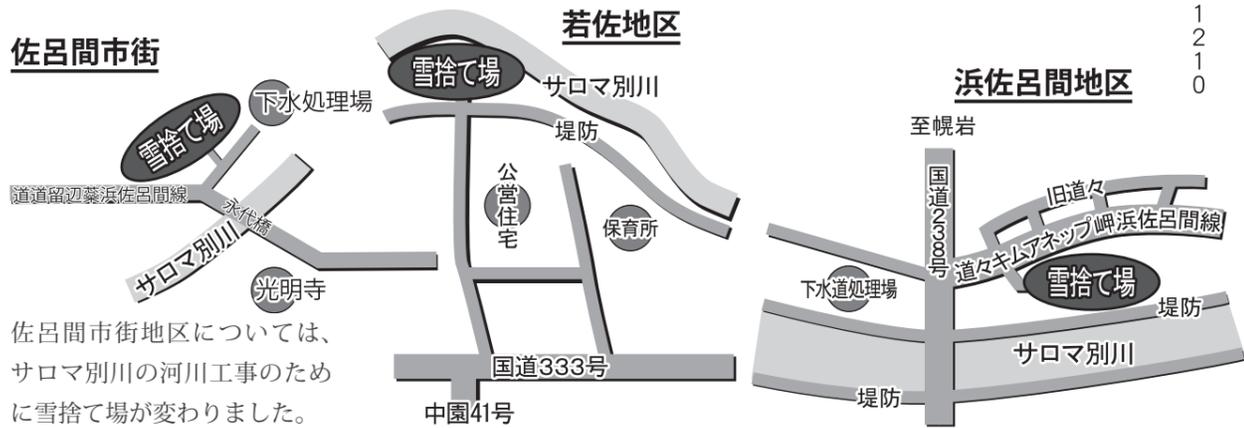
◆「わだち」ができて交通の障害や事故の原因になります。

玄関前の雪は各家庭で

◆道路へ出るまでの間口の確保は、各家庭でお願いします。

**雪捨て場のご案内**

ご自宅の排雪に利用していただくため、町内各地での主な雪捨て場を指定しましたので、排雪時にご利用ください。なお、排雪時には、ごみ等の混入がないように注意してください。



佐呂間市街地区については、サロマ別川の河川工事のために雪捨て場が変わりました。

**家屋に異動があった時は届け出を忘れずに**

企画財政課 資産税係 Tel.2・1214

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税される町税です。家屋(住宅・倉庫等の建物)に異動(新築・売買・贈与・相続・取り壊し等)があっても、届出がなければ固定資産課税台帳を更新することができず、そのまま元の所有者に課税されたり、課税漏れの原因となります。

家屋に異動があった時には、早めに企画財政課資産税係まで届出をしてください。

**農林漁業金融公庫は、国民生活金融公庫・中小企業金融公庫との統合により日本政策金融公庫農林水産事業として新たなスタートを切りました。**

日本政策金融公庫農林水産事業は、引き続き、農林漁業や食品産業を営む方に、長期・低利資金を融資する政策金融機関として、経営改善を支援していきます。

■日本政策金融公庫 北見支店 農林水産事業  
北見市幸町1丁目2番22号 Tel.0120・926474

**「障がい者を理解するための勉強会」**

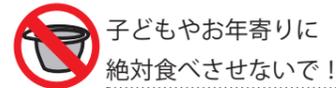
一般住民を対象とした「障がい者を理解するための勉強会」が開催されます。

「障がいとは?」「障がいのある方と街で出会ったら、どうすればいいの?」などをテーマに、障がい者が地域の中で共生できる社会をつくるため、勉強会を開催します。参加希望の方は、12月18日(木)までにお申し込みください。

- ※バスの利用ができます。(佐呂間町役場前12時出発)
- ※参加費は無料です。
- 日時 12月20日(土) 13時~15時
- 場所 遠軽町保健福祉総合センター「げんき21」
- お問い合わせ(主催者) 向陽園(遠軽町生田原安園) Tel.0158・46・2525 (松尾・大杉)
- 参加申し込み 役場 保健福祉課福祉係 Tel.2・1212

**こんにやく入りゼリー  
事故に関する注意**

ミニカップタイプの  
こんにやくゼリーは



■こんにやくゼリーを食べて窒息死  
する事故が、特に子どもやお年寄  
りで起きています。

■子どもやお年寄りの周りには  
は、特に注意してあげてください。



■凍らせるとゼリーが固くなり、さ  
らにのどに詰まりやすくなります。

内閣府国民生活局

**オホーツク各種シンボル  
を活用ください**

■「つくつくオホーツクン」や「オ  
ホーツク・ロゴマーク」は、オホ  
ーツク地域（網走支庁管内）にお  
住まいの個人や企業、団体が無料  
で使用できるシンボルマークです。

■オホーツク地域にお住まいの個人  
の方が名刺、ホームページコンテ  
ンツに使用される場合は、手続き  
が必要ありませんので、お気軽に  
ご利用ください。

■オホーツク地域の企業、団体の方  
が使用される場合、使用した後に  
使用報告書を提出ください。

■詳しくは、次のURLをご覧ください。

[http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/oai\\_pr.htm](http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/oai_pr.htm)

←つくつくオホーツクン

→オホーツク・ロゴマーク



■**国民年金保険料の収納業務の一部が民間委託されました**

社会保険庁が実施している国民年金保険料の収納業務のうち、国民年金保険料の納付の案内と納付の申出があった場合の収納業務、未納となっている方に対する納付督促と保険料の収納業務が民間業者に10月1日から委託されました。

■**実施期間**  
平成20年10月1日から  
平成22年9月30日まで

■**委託事業者**  
㈱オリエントコーポレーション

■**注意点**  
民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場

合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られてい  
ます。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

民間事業者に提供する個人情報  
は、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては「個人情報保護に関する法律」や当庁独自の取扱規程、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

■**詳細** 北見社会保険事務所  
TEL 0157・25・9635

北海道では、道民の皆さんに、地球温暖化の現状やその対策について理解を深めていただく、地球温暖化対策を促進するため、地域で活動する「北海道地球温暖化防止活動推進員制度」を設けています。

地球温暖化防止活動推進員は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて北海道知事の委嘱を受け、町内会や会社、各種団体からの依頼により、研修・セミナー等の講師として活動しています。

■**経費負担**  
管内での活動の場合、講師謝金、旅費については、北海道が負担します。

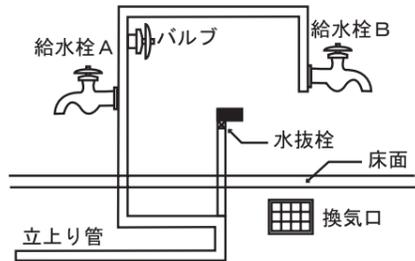
■**派遣申請の問合せ先**  
網走支庁地域振興部環境生活課 主査（地域環境）  
TEL 0152・41・0628

**国民年金保険料の収納業務の一部が民間委託されました**

合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られてい  
ます。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

**北海道地球温暖化防止活動推進委員の紹介と活用のお願い**

■**網走支庁管内の推進員**  
○青田昌秋（自然環境）  
○辻悦郎（環境保全、エネルギー、森林、自然環境、異常気象）  
○松山美江子（環境保全、廃棄物、消費者保護（環境問題））  
○秋山恵美子（環境保全、自然環境）



水道の落とし方  
①水抜き方法  
給水栓AとBのバルブを開放しながら水抜き栓のハンドルを「閉める」の方向に閉める。  
②水抜きの確認



にご注意ください  
建設課 TEL 2・1210

佐呂間町は寒さが大変厳しく、12月から3月にかけて水道凍結が多くなります。水道が凍結すると、水が使えなくなり生活に支障をきたすこととなりますので、冬期間に家を留守にする際、または水道凍結の恐れがある場合は、水を落とす習慣をつけ、凍結を防ぐよう心がけましょう。

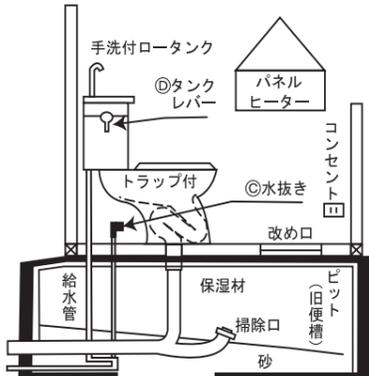
水抜の操作のすぐ後に給水栓Bに指先をあて、空気を吸っている状態がよい。  
③凍結防止  
換気口を完全に閉じ、床下に冷たい空気が入らないようにする。

水道が凍って出ないとき  
①給水栓Aにタオルを巻き、その上からぬるま湯をかけ、次に熱湯をかける。特に床下の立上り管にもかける。（ドライヤーでも効果的です。）  
②水抜き栓のハンドルが固いときは①と同じ方法で水抜き栓にも湯をかける。

凍結が直らないときには

町内の給水装置工事指定業者に直接、修理依頼の連絡をしてください。

- 三協工業(株) TEL 2・3821
- ㈲谷口住設 TEL 2・2196
- 垂水設備 TEL 2・2287
- ㈲ユモト TEL 2・3643
- 山内住設 TEL 2・8644



トイレ（ロータンク）の水抜き方法  
①トイレの水抜き栓Cを「閉める」の方向に閉める。  
②ロータンクレバーDを水抜きに回し（ないときは大便を流す操作を2〜3回行う）タンク内の水を抜く。  
③便器内のトラップが凍結しないようにパネルヒーターなどで保温する。

**町営住宅空家状況**  
建設課 管理係  
TEL 2・1210

11月18日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。入居申込み、家賃・敷金、入居資格等については、建設課管理係までお問い合わせください。

- 緑園団地**  
1階2DK 2戸  
4,800円/月
  - 若佐団地**  
1階2DK 1戸  
5,200円/月
  - 若佐第2団地**  
2階3LDK 1戸  
15,700円/月
  - 若里団地**  
1階3DK 1戸  
9,200円/月
  - 浜佐呂間第2団地**  
1階3DK 1戸  
6,600円/月
  - 栄団地**  
2階3LDK 1戸  
15,300円/月
- ※印は、60歳未満でも単身入居可能な住宅です。

## 地上デジタルテレビ放送のお知らせ

佐呂間中継局・知来中継局は、平成21年3月末までに放送を開始する予定です。

平成23年7月24日までに、現在放送されているアナログテレビ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送へ全面移行されます。  
現在、佐呂間町では町内3か所の中継局を順次改修し、地上デジタルテレビ放送対応の準備を進めています。

企画財政課 企画係 Tel.2・1214

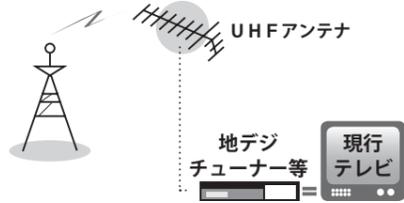
### デジタル放送が始まるとアナログ放送は見えない

佐呂間町では、平成20年から21年にかけてテレビ中継局のデジタル化対応を順次実施しますが、アナログ放送が終了する平成23年7月までは、アナログ放送とデジタル放送の両方を並行して放送するため、どちらも視聴が可能です。

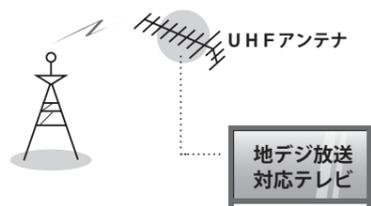
### 地上デジタル放送を見るにはどうしたらいいの

地上デジタル放送を見る方法は、次の2通りの方法があります。

**A** 現在お使いのテレビにデジタルチューナーかデジタルチューナー内蔵の録画機器を接続し受信する。



**B** 地上デジタルチューナー内蔵のテレビで受信する。



なお、地上デジタルテレビ放送はUHF波で送信されるため、現在お使いのアンテナの種類によっては受信できず、アンテナ交換が必要となる場合がありますので、詳しくは電器店にお問い合わせください。

### 地上デジタルテレビ放送はいつから始まるの

現在、『佐呂間中継局』と『知来中継局』のデジタル改修を実施しており、5月号広報の中で放送開始時期について、今年の年末を予定しているとお知らせしたところですが、平成21年3月末までに地上デジタル放送を開始できるよう準備を進めています。

また、『若佐中継局』については、平成21年度に改修予定で、放送開始時期については現時点では未定となっておりますが、予定の段階からお知らせしていきます。

### 詐欺行為に注意ください

テレビの地上デジタル放送対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺行為が発生していますので、身に覚えの無い工事代金などの請求にはご注意ください。

例えば、このような手口の詐欺が発生しています。  
■総務省やテレビ局の名前で「地上デジタル放送切り替え助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう手紙が届いた。

■「テレビ局職員」や「地上デジタルテレビ受信対策員」を名乗る人物が、自宅に訪問し受信工事やテレビ調整の代金支払いを求め、地上デジタル放送への対応で、総務省やテレビ局及び関係機関がお金を請求することはありませぬので、このような請求を受けた時は、すぐに支払わずに、役場（企画財政課企画係 Tel.2・1214）や最寄りの警察署、北海道総合通信局（Tel.011・709・2311）にご連絡ください。

### 筆界特定制度をご存知ですか？

お隣同士で裁判をしなくてよい。当事者による資料収集の負担軽減。

筆界特定制度は、筆界特定登記官が、土地の所有権の登記名義人等の申請により、申請人等に意見及び資料を提出する機会を与え、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、筆界の現地における位置を特定する制度です。

Q 筆界とは何ですか？  
「筆界」とは、ある土地が登記された時に、その土地の範囲を区画するものとして定められた線であり、所有者同士の合意等によって変更することはできません。

これに対して、「境界」は、所有権の範囲を画する線という意味で用いられることもあり、その場合には筆界とは異なる概念となります。筆界は所有権の範囲と一致することが多いのですが、一致しないこともあります。

ある土地が登記された時に、その土地の範囲を区画するものとして定められた線（筆界）を、現地において特定することです。新たに筆界を決めるのではなく、調査の上、登記された時に定められたものとの筆界を、筆界特定登記官が明らかにすることです。

■お問い合わせ  
釧路地方法務局 登記部門  
Tel.0154・31・5027

## あひあい通信

楽しい子育て応援します!!  
子育て支援センター『あひあい』  
Tel. 2-1255

♪きたかぜこぞつもの かんたろつこ  
としも まちまでやってきた...♪  
寒い寒い冬がやってきました。  
吐く息も白くなり、子ども達もコートに帽子、手袋と冬の装いになりました。インフルエンザが流行る時期になりました。健康には充分気をつけて、元気に2008年を締めくくりたいですね。  
あひあい、ではクリスマス飾り付けをして、みなさんが遊びに来てくれるのをお待ちしております。

### お話し あひあい終了

7回目の『お話し あひあい』は、大西栄養士に【離乳食について】のお話をいただきました。  
当日はお父さんの参加もあり、18組の親子がセンターに足を運んでくれました。これから離乳食を始める、2・3ヶ月児のお母さん達の参加が多く、大西栄養士の話や既に離乳食を始めている先輩お母さんからの経験談に熱心に耳を傾けていました。



お話を聞いているお母さん



みんな仲良し

**お休みのお知らせ**  
12月31日(水)～1月5日(月)まで、支援センターはお休みです。  
来年は、1月6日(火)『あそびの広場』(2歳児～クラス)から始まります。  
2009年も、遊びの場や出会いの場・話し合える場や相談の場として、“あひあい”をご利用ください。お待ちしております。

### 自由開放日について

『あひあい』では、年齢別『あそびの広場』のほか、『自由開放日』を行っています。  
開放中はお子さんの年齢に関係なく、自由にご利用いただけます。お買い物の途中、お昼寝の後など、お子さんのペースに合わせてご利用ください。

- \*木曜日 10時～12時
- 13時30分～16時
- \*月・火・金曜日 13時30分～16時



今月のげんき王国では、地域団体の協力により佐呂間町に住む親子が「食の大切さ・楽しさ」を経験した食育講座を振り返りながら、地域の力、子どもの「食」について考えたいと思います。

# 食

地域の力が親子に伝えた

## 食育講座「モーモー講座」から学ぶ。

11月1日、佐呂間町家庭教育推進会議の主催により、講師にJAサロマ女性部の皆さんを迎え、13組の小学生の親子が参加した食育講座「モーモー講座／牛乳から何ができるかな」が開催されました。

今回の食育講座は、牧場見学と牛乳を使用した調理実習を通して、親子が協力して地域の食・いのちの大切さ、家族のふれあいなどについて学ぶことを目的に行われました。

## 家庭教育推進会議とは・・・

佐呂間町における子どもに携わる団体（子育て支援団体、PTA、スポーツ少年団）や行政機関（教育委員会、子育て支援センター、保健師）等が集まり、子育てや家庭教育の推進を支援することを目的に活動する組織です。具体的には家庭教育に関する情報交換、子育て講座などの企画運営等を行っています。

## 講座内容をご紹介します。

### 1) 牧場見学

(見学先は大成の渡部牧場)



牧場に向かうバスの中では、牛にまつわるクイズが出されました。

Q牛のおっぱいは何個あるの？

Q牛が1日にするうんこの量は？

Q牛の角はオス・メスどっちにある？

親子は真剣になってクイズの答えを考え、牧場で確認していました。皆さんはわかりますか？

(答えは後ほど・・・)

「子牛として生まれ、出産を繰り返して立派な乳牛として育ち、乳が出なくなったら肉牛になって人の口の中に入る。」そういった牛の一生と命をいただいていることを子ども達に

## 講座を通じて感じたこと。

### 1) 子どもを育てる地域の「チカラ」

この講座を主催した家庭教育推進会議では、「子ども達に地元の産業から食のすばらしさを学んでほしい」という想いからこの講座を企画しました。女性部に話を持ちかけたところ、女性部としても以前から「地域のために何かしたい」と思われていたそう、積極的に事業にかかわってくれました。

また、JAサロマでも「食育について取り組みたい」と考えており、3団体の力が合わさりこの企画が進んでいきました。佐呂間の子どものために地域の団体が協力して自分



「おいしかった!!」

達のできることは何かと考え実行するということ、これぞまさしく「地域のチカラが子どもを育てる」ことだと実感した1日でした。

「自分達がやっている酪農業を佐呂間に住む子ども達に知ってもらいたい！自分たちが飲んでいる牛乳がどのようにして作られるのか知ってもらいたいんです。」と女性部代表の渡部和子さんがいきいきと話してくれたのが印象的でした。

### 2) 最近の食卓事情から子どもの成長を考える

最近の子どもの食事の仕方には、



1人で食べる「孤食」、食事を抜く「欠食」、家族がそれぞれ別のものを食べる「個食」、好きなものばかり食べる「固食」といった問題(弧欠個固コケッコッコと読めることから「ニワトリ症候群」と呼ばれます)があります。こういった問題が子どもの偏食を助長させ、栄養の偏りから将来の生活習慣病の増加をもたらします。また、欠食による集中力や根気の低下、コミュニケーション不足による対人関係を上手に築けないなどの問題も生じます。

子ども達が健康で豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、「食」が重要です。子どもの

食習慣の形成は、親の役割が大きく、調理・食事・片付けといった一連の流れを子どもと一緒にいったり、食

事の楽しさと大切さを伝える心がけが必要です。

今回参加した保護者からは、「食の細い子なのに、今日はおかわりしてびっくり！自分達で作ったものをみんなで食べると食が進みますね。」「バター作りを家でもやってみようと思います。」「酪農は佐呂間町の素晴らしい産業、応援したい気持ちになりました。」という声も聞かれ、今回の食育講座で佐呂間の基幹産業について親子で知る機会になり、そして調理実習の内容が家庭でも活かされそうです。

この講座を通して、食事を作ってくれる人がいること、そして、生き物の命をいただいていることに「感謝」し、食事を共にし「楽しい」と親子で感じる大切さを改めて地域の皆さんから教えていただきました。今晚の夕食でほんの少しだけでもこの話を思い出して食事をしていただけたらうれしく思います。

さるまげんき王国

牛クイズ答え:「4つ」「40kg」「オス・メス両方角が生える」

## 人のうごき 10月末現在

人口 6,105人(△9)  
男 2,918人(△1)  
女 3,187人(△8)  
世帯数 2,499戸(△5)  
( )内は前月比です。

## お誕生おめでとうございます

10月生まれの赤ちゃん  
☆渡部 寧久(しずく) ちゃん  
平成20年10月8日生まれ  
富丘 渡部 洋・泉 さん

## ご寄附ありがとうございます

- 佐呂間町
- ▼福祉事業基金として  
永代町 佐呂間医院  
院長 今野 タイ 様  
宮城県仙台市 高橋 篤 さん
- ▼奨学資金基金として  
埼玉県行田市 斉藤 健司 さん
- 社会福祉協議会
- ▼香典返しを廃して  
西 富 吉 田 喜世光 さん  
栃 木 田 中 信 夫 さん  
宮前町 吉 川 イトエ さん  
浜佐呂間 畑 中 和 枝 さん
- ▼離町に際して  
川 西 山 下 文 惠 さん  
共 立 武 田 正次郎 さん
- ▼福祉事業に対して  
東 光明寺慶讃会 様
- 佐呂間悠友クラブ
- ▼香典返しを廃して  
宮前町 佐佐木 窈 子 さん
- ▼お礼として  
永代町 山 口 光 子 さん  
旭川市 武 田 稔 さん
- 栃木老人クラブ
- ▼香典返しを廃して  
栃 木 田 中 信 夫 さん

## 忘れずに!!

12月は、町道民税【第4期】、後期高齢者保険料【第5期】、国民健康保険税・介護保険料【第6期】、の納期です。





鎌田 葵 ちゃん  
平成19年12月9日生まれ  
(幸町 鎌田 大蔵・真美さん)

こんにちは。毎日お兄ちゃんと楽しく遊んでいるよ。たまに泣かされるけど……。街で私を見かけたら「はまだあおいちゃん」と声をかけてね。元気に「はあ〜い」ってお返事するから♡



石村 栞乃 ちゃん  
平成19年12月19日生まれ  
(西富 石村 健二・和美さん)

私の名前は、いしむらのです。お父さん似のタレ目がチャームポイントよ♡ねえねとお父さんと遊ぶのが大好きで、意外におてんば★ガールな私だから、みなさんよろしくね♡

※「baby face」では掲載するお子さんを募集しています。掲載を希望される方は、誕生月の前月10日までに保健福祉課保健師までご連絡ください。なお、希望者多数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご了承ください。

12月 定期予防接種 変更のお知らせ

平成20年12月の乳幼児等の定期予防接種の実施を次のとおり変更しますので、実施時間をご確認のうえ、接種希望医療機関にお越しください。

12月9日(火)

- 麻疹風疹混合・BCG(乳幼児対象)  
小田医院内：午前10時45分～11時30分
- 麻疹風疹混合ワクチン  
(3期：中1年・4期：高校3年のみ対象)  
厚生病院内：午後3時30分～4時00分  
※要予約制です。3期及び4期該当者で事前予約がない場合は受診できません。

※「BCG・3種混合接種(乳幼児対象)」は、12月2日に実施済みです。

お願い：接種項目数が複数の場合は、人数に応じてワクチンの種類ごとに接種を開始しますので、早く来ていただいても待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

遠軽自衛隊 第10回定期演奏会

- 日時 12月21日(日) 午後5時～ 入場無料!!
- 場所 遠軽町総合体育館

遠軽自衛隊広報班 TEL 0158・42・5275

食生活改善委員会 トウモロコシ ライフサロマ



鶏ささ身とせん切り野菜の辛味和え

1人分▶105Kcal  
塩分▶1.6g

陶器/陶遊子会員 高野みさ子 作

材料 | 4人分

- 鶏ささみ肉……………170g
- 酒……………大さじ2
- 塩……………ひとつまみ
- 片栗粉……………大さじ2
- みょうが……………1個
- 大根……………400g
- きゅうり……………1本
- 酢……………小さじ2
- しょうゆ……………小さじ2
- ラー油……………小さじ1/2
- ※大さじ= 15ccのサジ  
小さじ= 5ccのサジ

風邪が流行しやすいこの時期は、予防のためにもビタミン類やミネラルを食事から毎日しっかりと摂りたいですね。そのためには毎食に野菜料理をつけることが理想的です。食卓にもう一品野菜料理をつけたいと思った時の手軽にできる料理をご紹介します。

作り方

- 1 鶏ささ身は筋を取り、薄くそぎ切りにしてから酒、塩、片栗粉を全体にまぶしてしっかりと揉み込んでしばらく置いておきます。
- 2 みょうが、大根、きゅうりは細くせん切りにしておきます。
- 3 酢、しょうゆ、ラー油を合わせておきます。
- 4 沸騰した湯に、①のささ身を入れてしっかりと火を通します。中までしっかりと火が通ったら、冷水にとり冷まします。
- 5 合わせておいた調味料に、④のささ身を最初からめてから、切り分けておいた②の野菜を和えます。



POINT

水けが出てしまうので、調味料と材料を和えるのは食べる直前にします。

広報サロマ 12月号 No. 614

発行/佐呂間町 〒093-0592  
常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1  
編集/町民課住民活動係 TEL 01587-2-1213  
佐呂間町 URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆広報に対するご意見・ご質問やまちであった出来事、話題がございましたらお待ちしております。

今月の表紙

佐呂間保育所ニジマス稚魚放流の様子